



太平洋セメント株式会社が東洋埠頭株式会社<9351>株式の大量保有 報告書を提出



東証スタンダードの東洋埠頭株式会社<9351>について、太平洋セメント株式会社が2025年3月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「当社子会社と物流業務に関する取引があり、政策投資（営業上の取引関係の維持・強化を目的）として保有しております。」によるもの。

報告書によると、太平洋セメント株式会社の東洋埠頭株式会社株式保有比率は、8.92%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年2月28日。